



氏 名

吉岡 桂輔

事務所

住 所：〒105-0001 港区虎ノ門 1-1-10

第2 ローレルビル 8階

吉岡・辻総合法律事務所

電 話：03-3519-4100

F A X：03-3519-4101

主 な 経 歴 （登録年月日、弁護士会活動や主な公益活動等）

- ・ 昭和 47 年 4 月 弁護士登録（24 期）
- ・ 平成 5 年 東京弁護士会副会長
- ・ 平成 17 年 日弁連理事
- ・ 平成 18 年 東京弁護士会会長
- ・ 同 日弁連副会長

なお、東弁のあっせん・仲裁センター委員長、日弁連の ADR センター委員長も勤めた。

主 な 取 扱 い 分 野

- 1.公害 2.日照 3.クレサラ ④.労働（労・使） 5.行政 6.税務 7.借地借家
- 8.海事 ⑨.倒産 10.独禁法 11.涉外 12.親族 13.相続 14.著作権
- 15.工業所有権 ⑩.医療問題 17.民暴 ⑮.建築紛争 19.消費者 20.交通事故
- 21.PL 22.コンピュータ ⑬.労災 24.不動産取引 25.金融取引 26.ドメスティックバイオレンス 27.セクハラ 28.その他（下訴取引）

※該当する分野を選択してください。

あっせん・仲裁人のメッセージ

早期に適正な解決を目指します。

当会は、貴職から頂いた個人情報を用いた以下の目的で利用及び第三者への提供をすることがあります。

1. 上記でいただいた情報をあっせん人・仲裁人候補者名簿に登載するほか、紛争解決センターでのあっせん手続・仲裁手続において、当事者があっせん人・仲裁人の選択を希望する場合、あっせん人・仲裁人候補者名簿の閲覧、交付等による提供を行います。
2. 委嘱した事件の書類等の送付・事務連絡のために利用し、当事者に提供することがあります。
3. 各種事務連絡、研修等ご案内を行うために利用することがあります。